



2019年3月28日

各 位

会社名 株式会社ビーロット
代表者名 代表取締役社長 宮内 誠
(コード番号:3452 東証第一部)
問合せ先 TEL. 03-6891-2525

第7回新株予約権(行使価額修正条項付)及び第8回新株予約権
の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2018年6月6日に発行した株式会社ビーロット第7回新株予約権及び株式会社ビーロット第8回新株予約権(以下、各々を「第7回新株予約権」及び「第8回新株予約権」といい、総称して「本新株予約権」といいます。)につきまして、残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに当該新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する本新株予約権の内容

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権
(2) 取得及び消却する新株予約権の数	9,770 個	2,400 個
(3) 取得日及び消却日(予定)	2019年4月10日	2019年4月10日
(4) 取得価額	7,825,770 円 (新株予約権1個当たり801円)	873,600 円 (新株予約権1個当たり364円)
(5) 消却後に残存する新株予約権の数	0 個	0 個

2. 取得及び消却を行う理由

2018年6月6日付で発行いたしました本新株予約権は、販売用不動産及び賃貸等不動産の取得資金及びM&A及び資本・業務提携に関する待機資金として、また、自己資本比率向上のための財務基盤構築資金として、発行いたしました。

本新株予約権につきましては、これまでに230個(23,000株)行使され、行使による払込金額は36,296,500円となっております。しかしながら、その後、当社株価は、不動産セクター全体の株価低迷もあり、新株予約権の発行決議日の前営業日の終値に対し約30%下落し、本新株予約権の行使価額(第7回新株予約権:下限行使価額1,527円。第8回新株予約権:行使価額3,326円。)を下回っており、本新株予約権の行使は2018年6月19日以降、進行しない状況が継続しております。

一方、当社グループの業績は、利益の積上げも順調に進んでおり、自己資本比率も24.6%(2018年12月期)まで上昇いたしました。また、今後の当社グループは、2019年2月14日付「中期経営計画の策定に関するお知らせ」に記載の2ヵ年計画のとおり、かねてからの経営指標であります『当期純利益 20%以上の成長』を引き続き継続して業績目標に掲げております。

当社グループの今後の成長、株式の希薄化、現在の市場環境等を総合的に勘案し、本新株予約権の取扱いについて検討した結果、残存している第7回新株予約権及び第8回新株予約権を全て取得し、消却を行うことといたしました。

3. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却について、当社の業績に与える影響は軽微であります。

以上